

## 時間外労働上限規制等に関する説明会中止のお詫びとお知らせ

令和7年2月12日14時00分から長崎県立総合運動公園多目的スペース(長崎県諫早市宇都町27-1)で開催を予定していました時間外労働上限規制等に関する説明会につきまして、本説明会事業の受託者との契約が急遽解除されたことから、説明会の開催を中止することとなりました。

本説明会への参加を検討されていた皆様におかれてましては、ご迷惑をおかけすることになり大変申し訳ございません。

今後も時間外労働の上限規制等に関する説明を行う機会を設けていきたいと考えておりますので、その際は改めてご案内させていただきます。

本件に関するお問い合わせは、長崎労働局労働基準部監督課までいただけますと幸いです。

繰り返しになりますが、この度はこのようなご案内をする結果となり、大変申し訳ございません。

お問い合わせ先

長崎労働局労働基準部監督課 佐々木、竹永  
(電話番号095-801-0030)